

好事例集とASBJ議事概要を参考に

II コロナ禍の影響を踏まえた

開示ポイント

PWCあらた有責任監査法人
公認会計士

小西 健太郎

【この章のエッセンス】

● コロナ禍の影響は、開示を通じて投資家に適切に伝えることが重要である。

● 具体的には、記述情報における「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「事業等のリスク」、「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(MD&A)」、財務諸表における「会計上の見積りの開示」において、コロナ禍の影響を記載することが考えられる。

はじめに

新型コロナウイルス感染症(CO

vid-19)の拡大に起因するコロナ禍は、社会のあり方を一変させてしまった。ウィズコロナ、そしてアフターコロナに向けて企業がどのような取組みを行い、企業価値を高めていくのかが問われている。投資家と企業との建設的な対話を通じた持続的な企業価値の維持・向上、さらには、わが国の資本市場の信頼性向上のため、コロナ禍の影響を投資家に適切に伝えることが重要である。本章では、2021年3月期決算に向け、コロナ禍の影響を踏まえた開示上の留意点について解説する。なお、文中の意見にわたる部分は、筆者の私見であることをあらかじめお断りしておく。

記述情報における コロナ禍の影響の開示

金融庁は、2018年6月の「金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループ報告」の提言を踏まえ、2019年1月に「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」を公布して有価証券報告書等における記述情報の充実に向けた制度整備を行い、2019年3月に「記述情報の開示に関する原則」(以下、「記述情報開示原則」という)を策定するとともに、「記述情報の開示の好事例集」を公表した。これは、ルールへの形式的な対応にとどまらない開示の充実に向けた企業の取組みを促し、開示の充

実を図ることを目的として公表されたものである。

これにより、記述情報の充実が期待されていたが、そのようななか、新型コロナウイルス感染症の拡大が進行した。このため、金融庁は、2020年5月に、「新型コロナウイルス感染症の影響に関する記述情報の開示Q&A」投資家が期待する好開示のポイント」を公表した。当該Q&Aでは、有価証券報告書の開示項目ごとに、コロナ禍の影響の開示ポイントが簡潔に記載されている。

その後、金融庁は、2020年11月に「記述情報の開示の好事例集2020」(以下、「好事例集2020」という)を公表し、そのなかで2020年3月期における新型コロナウイルス感染症に関する開示の好事例を取りまとめている^(※)。

以下では、これらの公表物を参考に、2021年3月期における記述情報の開示上の留意事項を確認する。

(※) 好事例集2020は、2021年2月に「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「事業等のリスク」、「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(MD&A)」の開示の好事例が新たに追加されている。

(1) 記述情報の開示全体に共通する留意事項

記述情報の作成にあたっては、取